

令和7年度市民参画手続実施予定一覧

案件名	担当部署	概要	実施方法	実施予定時期
第3次奥州市総合計画の策定	政策企画部政策企画課	本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針や、長期的・広域的な視点から「めざすべき都市像」を定めた基本構想、「めざすべき都市像」を達成するための施策方針・主要事業等を定めた基本計画並びに基本構想及び基本計画を実現するための具体的な事務事業を定めた実施計画で構成する第2次奥州市総合計画（以下「現総合計画」という。）が、令和8年度末で期間が満了となる。また、本市の地方創生の取組を定め、現総合計画と一体的に推進している第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「現総合戦略」という。）も、令和8年度末で期間が満了となる。 以上の背景のもと、令和9年度を始期とする第3次奥州市総合計画（以下「次期総合計画」という。）の策定を進める。	奥州市総合計画審議会での検討（委員の公募あり）	令和7年3月から（年5～6回開催）
			アンケート調査の実施	令和7年5月から同年8月まで
			ワークショップの開催	令和7年8月から同年9月まで
			パブリック・コメントによる意見聴取	令和8年10月から同年11月まで ※令和8年度実施
第4期地域福祉計画の策定	福祉部福祉課	奥州市地域福祉計画は、地域福祉推進の理念・基本方針を定めるとともに、地域住民、行政、関係団体等が、それぞれの役割に基づいて取り組むべき地域福祉分野に関する活動の基本指針となるもので、社会福祉法第107条の規定に基づき、市が策定する計画である。 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」の推進を図ることを基本方針として、令和7年度中に策定し、計画期間5年を推進するもの。	奥州市地域福祉計画策定委員会での検討（委員の公募あり）	令和7年6月から（4回程度開催）
			アンケート調査の実施	令和7年6月
			パブリック・コメントによる意見聴取	令和8年1月
第3期奥州市障がい者計画の策定	福祉部福祉課	障害者基本法第11条第3項に基づく障害者計画、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に基づく障害児福祉計画を一体的に定める計画である。 当市においては平成30年度から令和7年度までが第2期計画期間となっており、次期計画を策定しようとするもの。本計画は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者のための施策に関する基本的な計画である。	奥州市地域自立支援協議会での検討（委員の公募なし）	令和7年6月から（4回程度開催）
			アンケート調査の実施	令和7年5月から同年8月まで
			パブリック・コメントによる意見聴取	令和8年2月

令和7年度市民参画手続実施予定一覧

案件名	担当部署	概要	実施方法	実施予定時期
奥州市立教育・保育施設の統廃合ロードマップの見直し	健康こども部保育こども園課	平成29年度策定の「奥州市立教育・保育施設再編計画」をもとに、令和3年度に実施計画となる「教育・保育施設の統廃合ロードマップ」を策定し公立施設の統廃合を進めてきた。少子化が進む中で、保育を必要とする子どもの数と利用定員数のバランスがくずれてきていることから、公立施設のあり方を含めた計画の見直しを進めるにあたり市民の意見の聴き取りを行う。	市民説明会の開催	未定
			パブリック・コメントによる意見聴取	未定
新医療センター整備基本構想・基本計画の策定	健康こども部新医療センター建設準備室	先に決定した地域医療奥州市モデルのコンセプトの1つである新医療センターを整備するために必要な基本構想・基本計画の策定を目指すものである。 ※令和5年度からの継続	パブリック・コメントによる意見聴取	令和7年4月から同年5月まで
			市民説明会の開催	令和7年4月中旬から下旬まで